



随時採用予定
川口市職員採用試験案内
公衆衛生医師 版

1 募集内容

募集職種	採用予定人数	主な職務内容
公衆衛生医師	若干名	保健所などにおいて、公衆衛生の専門的な業務に従事します。

※市立医療センターに勤務する「医師」の採用とは異なります。

【受付期間】 令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水） ※随時受付
※採用者が決定した時は募集を締め切ることがあります。

【申込】 以下の採用試験申込フォームにて申込してください。



<https://logoform.jp/form/zRQD/1483274>

2 受験資格

資格等	年齢
医師免許を有する方 (ただし、平成16年4月以降に医師免許を取得した方については、臨床研修を 終了した方に限る。)	昭和37年4月2日以降 に生まれた方

- 次のいずれかに該当する方は応募できません。
 - 日本の国籍を有しない方
 - 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 - 川口市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
- 申込時に入力されたすべての内容について、虚偽の記載があった場合、内定取消になることがありますのでご注意ください。

3 試験の日程及び内容

(1) 日程

面接日および試験会場については個別に連絡します。

(2) 試験内容

試験科目	時間	内 容
書類審査		提出課題及び申込内容についての審査
個人面接	約 15 分	人物についての個人面接による試験

(3) 提出課題について

下記に従って、作成及び提出してください。

テーマ	「あなたが考える公衆衛生医師の役割」について志望動機を含めて述べること。
字数	1, 500字以内
提出方法	申込時に採用試験申込フォームへ入力してください。

合格発表についての注意点

※合否にかかわらず受験者全員に文書で通知します。合否確認の照会には応じられませんので、あらかじめご了承ください。

4 合格から採用まで

(1) 試験の合格者は、採用候補者名簿に登載し、採用を決定します。

(2) 合格者については手続きが済み次第、随時採用します。

(3) 次の事項に該当する場合は、採用候補者名簿から削除されます。

ア 提出した書類に虚偽があった場合

イ 心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合

ウ その他、任命権者が不相当と認めた場合

5 申込手続き及び受付期間

申込手続き	採用試験申込フォームに必要事項と提出課題を入力の上、顔写真、医師免許証の写しを添付して、送信してください。
受付期間	随時受付 ※ただし、採用者が決定した時は募集を締め切ることがあります。

6 勤務時間・休暇・給与等（令和8年4月現在）

- (1) 勤務時間 1日7時間45分（週38時間45分）
- (2) 休日 土曜日、日曜日及び祝日並びに12月29日から翌年1月3日まで
※ただし、業務の必要に応じて時間外勤務や休日出勤の場合があります。
- (3) 休暇 年間20日（年度途中において採用された場合、異なる場合があります。）の年次有給休暇、
疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出産・忌引等の場合に与えられる特別休暇等があります。
- (4) 給与 本市条例の規定に基づき、給料及び諸手当が支給されます。

※参考（令和7年4月現在）

医師経験	給与月額 (地域手当・初任給調整手当・管理職手当等を含む)	給与年額 (期末勤勉手当を含む)
5年	約652,000円	約1,010万円
10年(課長補佐級)	約697,000円	約1,080万円

※職歴等によって異なることがあります。

(5) 福利厚生等

ア 各種共済制度

職員やその扶養家族が病気などのときの医療給付、出産・災害等の場合の給付があります。また、住宅の新築、自動車購入などの資金の貸付制度があります。

イ 健康管理

定期健康診断、健康相談、人間ドック助成制度など職員の健康管理を行っています。

(6) その他

地方公務員法の規定により、職員の採用はすべて条件付採用となり、6ヶ月間良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

また、大学教員・研究員等との兼職は出来ません。

問い合わせ先

川口市役所総務部職員課人事係

〒332-8601 川口市青木2-1-1 電話048(258)4804